

「採石業労働災害防止対策説明会」を開催しました

今治労働基準監督署では、平成29年7月27日に、採石業労働災害防止対策説明会を開催しました。

この説明会は、採石業において、労働災害は減少しているものの、重篤な災害が発生しており、じん肺、振動障害及び難聴といった職業性疾病の認定件数も後を絶たない状況になっていることから、労働災害防止対策及び粉じん障害防止対策等の推進のため、また、労働時間管理も併せて開催したもので、21事業場、22名が参加しました。

今治労働基準監督署管内の平成28年の休業4日以上の労働災害は、全産業で183件発生し、対前年比で23件(-11.2%)の減少となっています。そのうち、採石業においては3件発生し、対前年比4名(-57%)と減少していますが、中には重篤な災害等が発生している状況です。

労働災害の過去4年間の内訳を見ると、事故の型別では「飛来・落下(31%)」、起因物別では「仮設物・建築物・構築物等(23%)」による災害の発生割合が高く、重篤な労働災害発生が懸念されます。

説明会では、各事業場での安全衛生管理体制の整備、安全衛生管理活動の一層の活性化、粉じん障害防止対策をお願いするとともに、労働時間管理等について説明しました。

今治労働基準監督署では、第12次労働災害防止計画に基づき、当該計画の最終年である平成29年の休業4日以上の労働災害を170件以下(平成24年比15%以上減)、死亡災害ゼロを目標とし、目標達成のために取組を行っております。労働災害の減少に向けてなお一層の安全衛生管理活動の推進をお願いします。

《説明会の様子(森署長)》



《説明会配布資料(一部)》

- ・労働災害発生状況
- ・採石業に係る労働災害発生状況
- ・第8次粉じん障害防止総合対策について(リーフレット)